子どもシェルターモモ

No.13
2016年5月31日

News Letter

発 行
認定NPO法人子どもシェルターモモ
〒700-0861 岡山市北区清輝橋1丁目2−9
電話・FAX 086−206−2423

CONTENTS

・巻頭言 …………………………… 1
・インタビュー「人」 ……………… 2
・アフターケア事業
　岡山市で予算化実現 ………… 3
・平成27年度
　ボランティア養成講座終了 …… 4
・子どもシェルター
　全国ネットワーク会議 ………… 5
・モモの家通信 ……………… 6
・おおもと荘通信 ……………… 6
・あてんぽ通信 ……………… 7
・事務局だより ……………… 8

■表紙絵「新緑のリボン」内村 暁

巻 頭 言

「あてんぽ」の開設とアフターケア事業の開始

認定NPO法人子どもシェルターモモ　理事長 **東　隆司**

1　女性用自立援助ホーム「茶屋町荘」は、平成27年1月をもって廃止しましたが、平成27年度中に、女子用の自立援助ホームをもう一度立ち上げたいと考えていたところ、岡山市内に適当な物件が見つかりました。ありがたいことに、副理事長の井上雅雄さんが、資金を調達して物件を購入の上、子どもシェルターモモに賃貸してくれることになったので、平成27年10月、女子用援助ホーム「あてんぽ」を新たに開設することができました。

「あてんぽ」とは、元の速さでという意味の音楽用語で、子どもとしての時間を取り戻して歩んで欲しいという願いを込めて施設の名称としました。元は老人用のグループホームであった建物なので、個室や共用の部屋も整っており、子どもも職員も落ち着いて生活ができる造りになっています。津山線の法界院駅の近所にあり、子どもたちが仕事先に通勤するにも比較的便利がよいところです。定員6名のところ、平成28年4月現在、3名の子どもたちが生活しています。子どもたちには、焦ることなく、自分のペースで将来を考えてもらうことができればと思っています。

2　子どもシェルターモモは、これまで民間団体の助成金や岡山市との協働事業により、児童養護施設や児童自立援助ホームを退所した子どもたちの退所後の生活を支援するために、アフターケア事業を試行的に行ってきましたが、岡山市が、平成28年度から、アフターケア事業を予算化して実施することになり、子どもシェルターモモが事業の委託を受けることになりました。

施設を退所して独り暮らしをしていても、自立した生活をするにはまだまだ不安の多い子どもがほとんどで、相談相手や支援の手をさしのべるおとなが必要です。

様々な分野の団体や個人のネットワークを利用し、施設を退所した子どもたちに対してきめ細やかな支援ができるようにしたいと思っています。

インタビュー 人

NPO法人未来へ
理事長
藤本　優 さん

世の中への恩返し

NPO法人
未来へ

ＮＰＯ法人未来へ（以下、未来へ）は、主に県北の児童養護施設の子どもたちと、ニートや引きこもっている若者たちが社会的に自立していくための支援をおこなうことを目的に平成23年に設立した団体です。今回は、県北から社会的養護で育っている子どもたちに向けて“熱い風”を届けている理事長であり、株式会社ふじもと組の取締役でもある藤本さんにお話をうかがいました。

―多くの人に支えられた

30代半ばで事業に失敗し、関係者の方々には沢山の迷惑をかけてしまいました。その時、自分を見離さず、支えてくれたおかげで現在のように会社を立て直すことができました。本当に感謝しています。立て直しに必死になっているとき、「事業が成功したら、全て社会に貢献するために使う」と毎朝神様に誓っていました。今でも毎朝続けています。息子には、社会貢献のために全て使うので、お前には残してやれないと伝えています。そして息子も何らかの形でボランティア活動をしてほしいと思っています。

―地元に目をむけて

平成23年3月11日の東日本大震災のあと、同級生数名で集まり、自分たちでも何か出来ることをしたいとの思いから、募金活動を始めました。しかし、その募金の送り先を考えた時に、もっと身近な地元に目を向ける必要があるのではといった意見が出たことがきっかけでした。そこで、地元の児童養護施設「立正青葉学園」の岸本延子園長に話をお聞きしました。子どもたちの厳しい状況を知り、児童養護施設で暮らす子どもたちに支援をしたいと考え、平成23年に「津山飛昇会」を立ち上げ、平成26年には「未来へ」としてNPO法人格を取得しました。

まずは、津山市内の3つの児童養護施設（「立正青葉学園」「わかば園」「津山二葉園」）の子どもたちが、地域の多くの人と触れ合うことを目的に、3施設合同でバーベキュー大会やボーリング大会といったイベントを開催しました。私たちの取り組みがきっかけで、3施設の繋がりが、より深まったようです。

また、3施設の子どもたちの「絵画コンクール」を開催して、その作品を活用したカレンダーを制作し、支援をしていただいた方々へのお礼として、また地域と子どもたちが繋がるために関係機関に贈呈しています。支援をしてくださった方が「ここに繋がっている」といった実感を持っていただけるものとなっています。

その他にも地元企業に子どもたちの実情を伝え、採用を促すためのセミナーを開催しています。また、企業に支援金を募り、運転免許取得費用補助や、進学に対しての「自立支援金」を贈呈しています。平成27年4月からは「自立支援センター未来へ」を開設し、岡山県内の児童養護施設や里親のもとから退所した若者や、退所を控えた児童への相談事業、不就労の若者を対象とした就労支援事業を行っています。

―働ける場をつくりたい

将来的には、子どもや若者たちが働ける場を津山につくりたい。その事業が安定したら次には、働く子どもや若者たちの寮もつくりたいと考えています。そのためにも支援者をこれからも増やしていけたらと思います。また、モモとも連携をしながらこうした事業を取り組んでいけたらと思います。そして、全国に発信していきたいとも思っています。

私たちは地元企業の経営者たちが立ち上げた団体ですので、「地域の子どもは地域のおとなが育てる」「地元県北に若者を定着させる」という強い気持ちでこの事業を行っていきます。

岡山市児童養護施設退所者等アフターケア事業委託先はモモに

平成28年度、岡山市は「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を予算化しました。その事業の委託先に子どもシェルターモモが決定しました。これは平成26年度、27年度と2年間、岡山市こども総合相談所と子ども企画総務課と一緒に岡山市市民協働モデル事業として実施してきた「児童養護施設退所者等アフターケア事業」と、行政、関係機関、NPOの参加を得て開催してきたアフターケア委員会で、話し合ってきたことが結実したものです。

家庭がなく、施設で育ってきた若者たちは、社会に出て一人暮らしを始めたとき「困った時、誰に相談したらいいか分からない」「自分を支えてくれる人が誰もいない」といった不安と孤独感にさいなまれるといいます。親元で暮らしていた若者たちでさえ、「暮らし」をつくることと、就労の両立は大変ですが、社会体験のない施設暮らしの長い若者はもっと大変です。そうした施設出身の若者たちの頼りになる相談相手になれればと思います。

児童養護施設等退所者アフターケア事業（相談支援事業）

— 平成 27 年度　岡山市市民協働モデル事業 —

平成 27 年度実績

支援の内容	回数	延人数	支援の内容	回数	延人数
居場所の提供	18 回	155 人	就労支援	8 回	8 人
電話相談	117 回	117 人	学習支援	14 回	14 人
生活支援	424 回	424 人	住居支援	6 件	6 人

「退所前 学び事業」～これからひとりで暮らすための6つのヒント～

	プログラム	講師	参加者数
第 1 回	先輩たちのはなし	児童養護施設退所した 20 代の先輩	11 人
第 2 回	仕事のはなし	湊　雄貴さん（キャリアコンサルタント）	13 人
第 3 回	お金のはなし	吉田　洋基さん（ファイナンシャルプランナー）	9 人
第 4 回	保険・年金のはなし	影山　貴敏さん（社会保険労務士）	7 人
第 5 回	契約のはなし	藤井　嘉子さん（弁護士）	12 人
第 6 回	かんたんクッキング	児童養護施設退所した 20 代の先輩	8 人

参加者の感想

先輩たちのはなし
施設にいる今は結構守られているんだなぁ！

お金のはなし
お金を増やす3つのコツは将来一番役に立つと思った。

契約のはなし
よくよく考えると世の中契約で成り立っているんだと思った。証拠を残しておいた方がよいことを学んだ。

保険・年金のはなし
数字を通してリアルに保険のことが分かった。

仕事のはなし
仕事はきついとか、嫌になると聞く。自分がやりたいという気持ちも大切だけれど、周りの人との人間関係がうまくいくことも大事だということが分かった。

かんたんクッキング
一人分の料理の材料の量がわかった！買い物から先輩たちの工夫まですべて役に立った！

平成27年度ボランティアスタッフ養成講座終了

平成27年度のボランティア養成講座は右記のプログラムで行いました。10月16日から毎週金曜日の夜、9講座を設けましたが、のべ186名の参加がありました。モモの3つのホームだけでなく、アフターケア事業へもボランティアで関わっていただくことから、児童養護施設、自立支援施設からも講師に招き、社会的養護の事態をお話ししていただきました。また、子どもシェルター「モモの家」、自立援助ホーム「おおもと荘」のホーム長に1講座を担当してもらい、共同生活をしながら職員がどんな思いを持って子どもたちへ関わっているのかを話してもらいました。

回	日時	プログラム
1	10月16日(金) 18:30～20:30	「子どもシェルターモモが目指すもの」 「子ども担当弁護士の役割」 東 隆司 さん(子どもシェルターモモ 理事長・弁護士)
2	10月23日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助① ～虐待～ 福田 敏隆 さん(岡山県中央児童相談所 総括副参事)
3	10月30日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助② ～発達障がい～ 壺内 昌子 さん(岡山市発達障害者支援センター医療専門監・精神科医)
4	11月 6日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助③ ～児童養護施設では～ 叶原 土筆 さん(社会福祉法人南野育成園 理事長)
5	11月13日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助④ ～非行～ 吉岡 日出夫 さん(岡山県保護観察所 統括官)
6	11月20日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助⑤ ～児童自立支援施設では～ 三木 美知 さん(岡山県立成徳学校 副参事(家庭支援相談員))
7	11月27日(金) 18:30～20:30	子どもシェルター「モモの家」の取り組み 青野 雅世 さん(子どもシェルター「モモの家」ホーム長)
8	12月 4日(金) 18:30～20:30	自立援助ホーム「おおもと荘」の取り組み 土井 一成 さん(自立援助ホーム「おおもと荘」ホーム長)
9	12月11日(金) 18:30～20:30	まとめ ～ 感想とシェアリング ～ 中野 善行 さん(子どもシェルターモモ 理事・精神科医)

受講生の感想

- 興味だけでこの養成講座に参加させていただきましたが、困難を抱える子どもたちについて深く知ることができてよかったと思いました。知れば知るほど自分がボランティアができるのかと考えることはありましたが、今の自分ができることをすればいいのだと分かりました。子どもたちのことを知るのは大切ですが、難しく考えすぎてもいけないのだと感じました。

- 岡山県内で、子どもの将来・現在について、熱い思いで活動されていることを知り、大変勉強になりました。一方で、必要性・ニーズとは裏腹に、支援に必要な資金の困難さもあり、やればやるほどお金が必要という現実もあることを知りました。こうしたボランティアをつのることで、地域や近所の“ごく普通の人々”が子どもたちを心配したり、手をさしのべていける社会になると良いなと思いますし、私自身も“ふつうの感覚”を忘れずにふれあっていけたらと思います。

- 社会でなかなか表面化しない世界の一部を知る事が出来、大変参考になりました。子どもたちの存在、気持ち、依存性をありのまま受け止めている関わり方が深いレベルで伝わってきました。どんな人間性も否定せず、スポンサーシップで接するあり方を私自身取り入れていけたらいいなと思いました。

- 情報として、知識としてというばかりでなく、実際に極限の中で生きている子どもたちと関わっている方々の話を聴けることなどそうないことだと思うので、改めて講座を受けてよかったと感じました。

- つらいことへの共感は自分のつらいことを思い出すこと。自分でクリアしていなかったら負荷が大きい。しかし、クリアするきっかけになるかもしれない。心の安全基地はずーっと必要。

子どもシェルター全国ネットワーク会議開催される

昨年、10月10日、11日に、子どもシェルター全国ネットワーク会議の第5回全国大会が名古屋市で開かれました。子どもシェルターを開設している13団体と、これから開設を準備している6団体、北海道から沖縄まで100名を超える人たちが参加しました。

この会は2011年2月、各地（当時8カ所）の子どもシェルターが緩やかに連携・協力しながら共通の課題である子どもシェルターの法制化を国に働きかけることなどを目的に発足しました。その後、毎年1回、子どもシェルターを運営している法人や、設立に向けて準備をしている団体が集まり、情報交換や、子どもシェルターが抱える課題解決について話し合ってきました。

「ネットワーク会議」としてまとまって厚労省に子どもシェルターの法制化の申し入れをし、協議を重ねた結果、2011年7月に厚労省は「子どもシェルターを自立援助ホームの一類型とみなす」という回答を出し、「子どもシェルターに自立援助ホームを適用する場合の留意事項」という通達を都道府県に出しました。法的に位置づけられたことで、行政から「自立援助ホーム」として認可を受け、それまで、寄付や助成金での運営を余儀なくされていたところに、措置費または委託費が支払われるようになりました。

会議では、全国の子どもシェルターの運営状況や課題、設立準備中の団体が抱える問題点などを話し合いました。特に、開設しているシェルターの多くからスタッフ確保に苦労している実情が出されました。少人数（6名定員でスタッフ2.5人配置）で手厚い支援が求められるためにスタッフにかかる負担が過重になっていることから、引き続き国に人員配置の増加を求めることを確認しました。また、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことによって児童福祉が影響を受けないように、18歳から20歳の若者の自立支援を手厚くするよう、国に訴えていくことも確認し合いました。

平成28年度は岡山で開催

子どもシェルター全国ネットワーク会議の開催地は開設しているところを持ち回りで行ってきましたが、今年度は岡山で開催されることになりました。モモの理事会で実行委員会を組み、準備を進めているところです。

・と　き　平成28年10月1日(土)・2日（日）
・会　場　きらめきプラザ
（岡山県総合福祉・ボランティア・ＮＰＯ会館）
301号室　704号室　705号室
・内　容　1）総会
2）全体会1日・2日
3）分科会「運営」「スタッフ」
「子ども担当弁護士」

これまで分科会は「運営」「スタッフ」のみでしたが、今回は「子ども担当弁護士」の分科会を設け、子どもたちとの信頼関係の構築、スタッフとのかかわり、専門家とのかかわりなどについて話し合うことにしています。

現在、開設しているところ、これから開設するところへ実情について資料作成のためのアンケートを出し、それぞれが抱えている問題を整理する作業が始まります。

認定ＮＰＯ法人への寄付には税制上の優遇措置が取られます

「認定ＮＰＯ法人」は多くのＮＰＯ法人の中で運営組織や事業活動が適正であり、公益の増進に資しているなどの要件を満たしている法人です。岡山県内では現在15団体です。子どもシェルターモモは認定ＮＰＯ法人格を取得しています。個人での寄付は確定申告を行うと寄付金控除が受けられます。また、相続または遺贈により財産を取得した人が寄付した場合は、その価格は相続税の課税対象から外されます。法人の場合の寄付は、一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄付金と合せて、損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。申告はお忘れなくなさってください。

子どもシェルター通信

また新しい年度を迎えました。昨年度はシェルターの運営やあり方について、スタッフ一同考え続ける一年間でした。

全国のあちこちで子どもシェルターの必要性が議論され、模索が続いております。志を同じくする方々と地域を越え、今まで以上に共に考え議論すること、情報や知恵を共有すること、子どもたちが安心して過ごすことができる安定した運営に繋げていくことが必要だと感じています。

これまで福祉制度の網目の中からこぼれ落ち、顧みられることが無かった子どもたちに手が差し伸べられ、当たり前の事としてその権利と尊厳を守る活動が全国各地で起きていることは、とても嬉しく心強い事です。一人ひとりが大事にされ、年齢や制度を理由に見放されたり、置き去りにされることが無い社会であってほしいと心から思います。

子どもたちの生きている世界は、おとなからすると理解しにくい部分が多く存在します。そこで、悩んだり迷ったりを日々繰り返しているのが、シェルタースタッフの現状です。

また、傷ついてシェルターにたどり着いた子どもたちの恢復には、多くの時間とたくさんの有形無形の支援が必要です。シェルターで過ごす時間は、その恢復の期間のほんの一瞬に過ぎず、恢復過程の時期で提供される支援の量は大きく違えども、長期的なケアが必要なことは明らかです。

彼らの人生の中でほんの一瞬に過ぎませんが、シェルターで過ごしたことで、彼らのそれまで生きてきた中での人や社会への見方・関わり方と、何か違ったエッセンスを感じ取ってもらえたなら、スタッフとしてはこんなに嬉しいことはありません。子どもたちの生きる力を信じ、支援者としての力を少しずつ積み上げながら、毎日迷い悩みつつも、常に心は子どもたちと共にありたいと思っています。

（文責：青野 雅世）

おおもと荘通信

「８年目の春」

自立援助ホーム「おおもと荘」ができてから今春で満７年が過ぎました。平成 27 年度は６名が入所、そして６名の退所がありました。現在は６名が利用しています。

仕事や就職活動、学校に通いながら各自の目標に向かって頑張っています。また今年の冬はインフルエンザが流行し、体調を崩す子ども達の病院対応に追われました。毎日、健康で元気に過ごせることの大切さを実感しました。

「自立に向けて」

子どもたちの夢はそれぞれ違っても、「ホームを巣立ち、自分の力で生活すること 」は共通の目標です。

「自分の力で生活する」とは、容易なことではありません。他人に迷惑をかけないとか、自分勝手な行動をしないなど、おおもと荘のルールは社会のルールでもあり、子どもたちはその社会の中で、しかも自分の力で生活していくのです。子どもたちに、させる、させないではなく、「こうすると損をするよ」と道理を伝え子ども自身に考えてもらうよう納得を促すことが私たち職員に求められます。

「仕事から帰ったらご飯がある」

おおもと荘を巣立って、一人暮らしをしているＫくんから「一人暮らしをしてみて、仕事から帰ってご飯が出てくることのありがたさを感じている」という言葉がありました。

私たちの「今」の言葉かけや対応が子どもたちに届くのは、何年先のことかもわかりませんが、必ず届くと信じて、繰り返し伝えていきます。

（文責：岡本 照子）

27年度の主な行事

5 月	こどもの日BBQ
6 月	Kくん誕生日会
7 月	七夕会
8 月	海水浴 Oくん・Kくん・Mくん送別会
9 月	Sくん誕生日会
10月	Nくん誕生日会
12月	クリスマス会 大晦日パーティー
1 月	初詣 Sくん・Tくん誕生日会
2 月	節分祭

あてんぽ通信

「あてんぽ」って？

「あてんぽ」って聞き慣れない名前ですね。これ、音楽用語で「もとの速さに戻す」という意味なんです。

昨年の10月に、女子の自立援助ホーム「あてんぽ」が岡山市北区に開設されました。今まで16歳から19歳までの6名の女子が入所し、2名が巣立っていきました。それぞれの社会自立に向けて生活しているところですが、入所時はみんな大変厳しい状況を抱えてのスタートでした。

まだ歩み始めてわずかしか経っていませんが、あてんぽでの生活を通して、少しずつ本来のペースに戻り、夢多き未来に向かって進んで行ってもらいたいと願っています。

ゲストを招いてクリスマス会

12月23日、ちょっと早いクリスマス会を、あてんぽ内リビングルームにて行いました。平素お世話になっている方々を招き、食事はゲストの方々の持ち寄りを中心に、飾りつけはすべて子どもたちが知恵を振り絞って準備しました。司会進行はMさんが買って出てくれ、参加者の自己紹介から有志の出し物等、にぎやかに会は進行していきました。中でも圧巻はダンスタイム。J Soul BrothersのRYUSEIや、SUMMER MADNESSの曲にのっておじさんもおばさんも加わって楽しく踊り弾けました。

祝日でお忙しいなか参加して下さったゲストの皆様、ありがとうございました。お陰で子どもたちにとっても思い出に残る楽しいひと時を持つことができました。

初詣　今年１年の幸福を祈願

新年を迎えて少し経った、1月9日の土曜日、ホーム長の引率で吉備津神社にみんなで初詣に行ってきました。週末でしたが思ったほど混雑もなく、かといってそれなりの賑わいはあり、お正月らしい雰囲気を感じながら詣でることができました。吉備津神社は彼女たちにとって初めてとのことでした。まずは列に並んで手を清めた後、長い階段を昇って参拝。続いてそれぞれおみくじを引きました。一人大吉、あとは中吉、末吉といったところ。

天気も良好で、広い境内を散策したり写メを撮ったりして楽しく過ごすことができました。

（文責：白井 和年）

事務局だより

岡山保護観察所より感謝状をいただきました！

国際ソロプチミスト岡山さつきより 200,000 円のご寄付をいただきました！

国際ソロプチミスト玉野より 400,000 円とチャリティゴルフの収益金 50,000 円のご寄付をいただきました！

その他にも 174 名の方からご寄付を頂きました。御芳名リストは別紙でご報告させていただいています。

第７回子供たちのためのチャリティーコンペで多額のご寄付をいただきました！

授与式でお礼をのべる西﨑副理事長

11月11日、「子供たちのためのチャリティーコンペ」より300,000円のご寄付をいただきました。このコンペは、県内外で活動する有志･企業が集まり、「自分たちで出来る社会貢献を…」をテーマに、特に未来を担う子どもたちをサポートしようと始めたゴルフコンペで、今回で7年目の取り組みです。ご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。

赤い羽根共同募金（テーマ募金）　～「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクト～で 117 万円の助成金をいただきました！

1月1日から2月29日までの2ヶ月間、『赤い羽根共同募金(テーマ募金)～「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクト～』に参加しました。この募金は岡山県共同募金会のご協力により、募金額に加算してモモに助成されるというものでした。みなさまのおかげをもちまして、目標金額を大きく上回る940,545円のご寄付をいただきました。そして、共同募金会からの加算も加えて、合計で1,170,000円の助成金をいただきました。ご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。

今年もチャリティー備前焼販売より多額のご寄付をいただきました！

今年も岡山一番街コンコース広場で、若手の備前焼作家の有志の方々「from　bizen」によるチャリティー備前焼販売が3月5日（土）に行われました。

授与式でお礼をのべる東理事長

このイベントは、備前焼作家の藤原和氏の呼びかけにより若手を中心とする有志の作家の方々が作品をチャリティー価格で提供されるもので、今年で6年目の取り組みとなりました。購入代金は、ＡＭＤＡと子どもシェルターモモの募金箱へ直接入れていただき、売上金全てを寄付してくださるという形がとられています。今年もたくさんの方にお越しいただき、子どもシェルターモモには、179,000円のご寄付をいいただきました。

作品を提供してくださった作家のみなさま、作品をご購入してくださったみなさま、またボランティアとしてお手伝いいただいたみなさま本当にありがとうございました。

【イオン黄色いレシートキャンペーンに参加しています】

このキャンペーンは、毎月11日に黄色いレシートを、イオンモール岡山の店舗に設置されている専用の投函BOXへ入れると、合計金額の1%が子どもシェルターモモに寄付されるものです。毎月11日にイオンモール岡山でお買い物の際は是非、レシートの投函をお願いいたします。

平成27年4月から平成28年2月の間に投函いただいたレシートの合計2,101,851円で、その1%の21,000円のご寄付をいただきました。

本当にありがとうございました。今回のご寄付は子どもたちの生活用品の購入に使わせていただきます。

黄色いレシート投函BOX

ご寄付は金額の多寡に関わりなく下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座 01370−4−52835　特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ

（ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付である旨ご記入いただければ幸いです。）

この広報誌は㈱ベネシードの支援を受けて作成しています。

ありがとうございます！ご寄付をいただきました。（2015年4月～2016年3月）

個人

赤木　紀久子
赤木　美保
池田　千明
石原　十三子
石本　純子
磯﨑　淳子
板野　次郎
植田　昌吾
宇佐美　英司
梅里　拓志
易　美里
江口　京子
枝松　百合子
榎原　暁子
榎原　宥
榎原　暁子
大饗　しげ子
太田　道子
大森　礼子
岡　康次郎
岡崎　幸友
岡邑　祐樹
小倉　友子
尾崎　早苗
押田　素子
小野　進吾
片岡　尚子
片山　文
片山　美都子
加藤　彰子
神谷　文義
鴨井　倫子
岸本　征子
草苅　祐子
草野　文雄
楠橋　恵里奈
高坂　和子
高﨑　和美
肥田　弘昭
古賀　隆治
児島　隆朗
古田島　佑太
小寺　立名
小林　敬史
小林　利江
佐藤　演甫
佐藤　敏哉
佐藤　道康
澤田　幸
篠原　りえ
島村　和美
島村　恵子
島村　裕和
嶋村　稔
清水　弘枝
鈴木　香
角南　仁子
洲脇　建雄
清野　彰
財津　唯行
高木　成和
鷹取　司
高橋　吉保
竹内　保子
武川　浩昭
武田　きよみ
玉懸　紀子
寺田　和子
磨田　俊司
栃木　妙子
友實　一政
頓宮　尚公
長井　清子
中野　存彦
中野　範枝
中野　久恵
中畑　真哉
中村　文彦
那須　知美
成瀬　京子
難波　孝子
西崎　史
西村　伸二
西村　成一
新田　満穂
野﨑　寛子
林　忠治
東　富美子
東　りえ
久山　慎一
百本　恵子
平迫　那奈
平島　智子
福本　光子
藤井　芳行
藤尾　謙吉
藤川　智子
藤原　健補
藤原　紘子
逸見　育子
前田　多嘉子
牧　沙緒里
脇本　裕子
松井　健二
丸谷　晶子
三木　陽子
水田　美由紀
溝渕　順子
三宅　周
森　陽子
森尾　康子
森近　麻衣
森永　英治
山﨑　悦子
山﨑　香織
山崎　典子
山下　喜代子
山下　敬
山根　結希
山本　勝敏
山本　賢昌
山本　英郎
山本　陽一
柚木　清子
横谷　敦子
吉田　靖弘
吉原　達之
和田　しのぶ
渡辺　隆二

他　匿名24名
理事　7名

団体

ＣＡＰおかやま
邑久光明園入所者自治会
株式会社ハローハウジング
グラティアスエイト
国際ソロプチミスト岡山さつき
国際ソロプチミスト玉野
心屋塾オープンカウンセリング岡山事務局
子供たちの為のチャリティーゴルフ
済生会吉備病院有志
司法書士法人備中サポートセンター
大成化工株式会社
田辺司法書士事務所
平井学区連合町内会婦人部
フロムビゼン